

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	R 4 千葉国道管内事故分析等検討 J 5 業務
業務概要	本業務は、千葉国道事務所管内において、優先的に交通事故対策を実施する必要がある箇所を選定や、対策内容の検討、対策後の効果検証を行い、交通安全対策事業を計画的に実施するための資料作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局千葉国道事務所長 小島 昌希 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
契約年月日	令和4年4月18日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区神田錦町三丁目2番地
契約金額	40,183,000 円 (税込み)
予定価格	40,183,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、千葉国道事務所管内において、優先的に交通事故対策を実施する必要がある箇所を選定や、対策内容の検討、対策後の効果検証を行い、交通安全対策事業を計画的に実施するための資料作成を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するに当たっては、高度な技術、経験を必要とすることから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により業者の選定を行った。</p> <p>パシフィックコンサルタンツ株式会社は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行ったものであり、当該業務を実施するのに適切と認められたため当該業者と契約を締結するものである。</p>
業務場所	千葉国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	令和4年4月19日
履行期間 (至)	令和5年3月25日
備考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。